

令和5年9月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和5年9月27日（水）午前10時25分、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次進行させ、午前11時24分、教育長が閉会宣言をして終了した。

2 開会場所

箱根町立郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、上野里佳、橋口裕子、高嶋和之

4 出席職員

教育次長：小野英敏、学校教育課長：藤田貴嗣、生涯学習課副課長：石黒高平、学校教育課副課長：早野和仁

5 欠席委員・職員

なし

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案3件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教 育 長 おはようございます。学校では2学期が始まり1か月がたちました。インフルエンザで学年閉鎖をした学校もありましたが、子供たちの心の面は健康・健全で、休み中の生活態度を引きずった登校渋りは見られませんでした。小学校では来月の運動会に向けての練習が始まっています。

健民祭ですが、箱根地域、宮城野地域は無事終了し、次の日曜日、10/1には仙石原地域と温泉地域の健民祭が開催される予定です。また、9/10には、はこね学生音楽祭が開催され、来月15日には、芸能発表会が開催される予定となっています。大人も子供もスポーツの秋、芸術の秋を大いに満喫してほしいと思っています。

さて、先般招集された9月定例議会において高島委員さんの教育委員再任が全会一致で同意されました。委嘱状は来月、町長より手渡されます。今任期は10/16までで、まだ少し残っていますが、高島委員さん、10/17から始まる2期目もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは皆さん、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認については手元に届いておりますのでお願いします。

[箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR5.8.18に開催した教育委員会協議会の会議録が承認され、署名終了。]

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。]

教 育 長 ただ今の件について委員の皆さん何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。では、先に進めさせていただきます。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第29号 箱根関所条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1議案第29号箱根関所条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

生涯学習課副課長 [議案第29号朗読。]

[別紙について説明]

委 員 (質問等なし)

教 育 長 箱根関所条例施行規則等の一部を改正する規則の制定については、ご異議がないようですので、議案第29号を採決します。本議案につい

て原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで、議案第 29 号は議案のとおり承認されました。

会議次第 4. 議事

日程第 2 議案第 30 号 箱根町立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について

教 育 長 日程第 2 議案第 30 号箱根町立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

生涯学習課副課長〔議案第 30 号朗読。〕

〔別紙について説明〕

委 員 (質問等なし)

教 育 長 箱根町立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、ご異議がないようですので、議案第 30 号を採決します。本議案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで、議案第 30 号は議案のとおり承認されました。

会議次第 4. 議事

日程第 3 議案第 31 号 箱根町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定に
ついて

教 育 長 日程第 3 議案第 31 号箱根町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

生涯学習課副課長〔議案第 31 号朗読。〕

〔別紙について説明〕

委 員 (質問等なし)

教 育 長 箱根町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、ご異議がないようですので、議案第 31 号を採決します。本議案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで、議案第 31 号は議案のとおり承認されました。

会議次第 5. 協議事項

1 園児・児童用黄色い交通安全帽子の男女共通デザイン化について

教 育 長 続いて次第の 5 協議事項ですが、特に次第にはありませんが、藤田課長より一件協議事項がございますので、説明をお願いします。

学校教育課長 【園児・児童用黄色い交通安全帽子の男女共通デザイン化について説明】

委 員 私は、キャップ型に統一されるのかなと思っていたので、新し

いキャスケット型というのは、頭にボンと入るので、キャップ型だと女の子は割と飛んでしまう。だけど、キャスケット型は頭にボンと入るので、箱根のオリジナルでなかなか素敵だなと思いました。あと、在庫も今までも学校の現場にいた時に男女の人数が毎年違う。男子用のストックがあるけど女子用が足りないなどの時に困ったことがあったので、そういう面でも無駄もないし、男女一緒はすごく大賛成です。

学校教育課長

ありがとうございます。補足ですが、これは、寄贈いただいているもので、箱根ライオンズクラブから寄贈されているので、新1年生、新入園児から徐々に変えていき、在校生は寄贈いただいたものなので、卒業・卒園まで大切に、引き続き被っていただくこととなります。小学生が統一デザインになるのではなく、小学校は6年かけて、園児は3年かけて統一デザインに変更していこうと考えています。

委員

黄色い帽子の種類というのは、その3種類ですか。

学校教育課長

宇高というメーカーが製品化しているのは、実質この3種類です。

黄色い帽子でなければ、いろいろなデザインの選択肢がありますが、交通安全という趣旨でライオンズクラブから寄贈いただいているため、黄色は必須の条件だと思っています。現状の選択肢としては、この3種類です。数年かけてデザインを変えていくとなると、1年生を全部キャスケット型にすると、上級生はキャップ型とハット型をかぶっているので、男女統一デザインは、新しいデザインの方が良いのではないかと考えています。

委員

小学生であれば先ほど言われたように、最初はキャップ型になるのかなと思ったが、かぶりやすさを考えると、キャップ型ではなくて、先ほどのキャスケット型が実用的かなと思う。小学生ぐらいだったらキャップ型にこだわる子はそれほどいないのではないかと思います。ハット型よりはデザイン的にはキャスケット型の方が良いと思うし、やはり最終的には形のいいものを選んであげたい。

教育長

ありがとうございます。それでは共通デザインにするということ、それから新しいデザインをお示ししましたがけれども、それを教育委員の皆さんにも賛成していただける、ということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

委員

サイズが変わった場合というのは、交換はできないんですか。

学校教育課長

これはフリーサイズです。

委員

その点でも良いかもしれない。1年時と6年時で頭のサイズが変わる。

会議次第 6. 報告事項

(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について

教 育 長 続いて次第6の報告事項に入ります。令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について、説明をお願いします。

学校教育課副課長 【令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析の公表について資料1に基づき説明】

委 員 ハートフルプログラムは10年くらい実施していると思うのですが、自己肯定感が高いというのがすごく良いことだと思います。学習の基盤ができています。また、「自分が努力すべきことを決めて取り込んでいる。」も高い。やる気や意欲、仲間関係はすごく良い部分であり、教員も頑張りながらやっていけば、本当に子どもたちの学習に対する意欲が期待できると感じました。私も読書、本のことを10年前ぐらいにやってきて、全国平均を下回ったというのはとても残念です。タブレット等が入ってくる中で読書はすごく大切だと思うので、子どもたちに読書の良さを地道に伝えていかなければいけないのかなと思いました。

教 育 長 読書については、前期の教育振興基本計画からもずっと取り組んでいますけれども、引き続きこちらのほうも充実させ、また、全国的にやはり箱根に限らず、思考力、判断力、表現力の部分については、やや低めのところがあるので、この辺については今期から新聞活用教育も取り入れました。各学校で工夫して取り組んでいるところですので、また今後そういう成果が現れるといいかなと思っています。教員の力をつけていくこともすごく大事なことなので、研修などもしっかりやっていきたいと思っています。

委 員 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に積極的に取り組んでいる。」も全国平均を上回っている。これはとてもよかったと思います。携帯で子ども同士で仲間外れにされたりなどという問題が結構多く出ているので、なるべくこういう場で話し合いを持ったり、考えを引き出してあげたり、そういう場があるんだったらとてもいいなと思って、いい傾向と思いました。

教 育 長 ありがとうございます。町全体でも学び合いということがすごく力を入れるところだったので、こういった機会を充実させていくことができたというふうに思っています。

委 員 抽象的ですけども、母数の少ない学校と母数の大きい学校でそれぞれ特徴が出ていると思います。箱根の場合、当然少ないわけですから、良いところはそのまま残し、悪かったところは、他の母数の大きいところを参考にして、それを取り入れるとか具

体的にはどういう方法かわからないですが、うまくそれをミックスして今後に活かしていければいいかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 令和6年度学校予算ヒアリングの日程について

教 育 長 次第7連絡事項に移ります。「令和6年度学校予算ヒアリングの日程について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 [資料1に基づき「令和6年度学校予算ヒアリングの日程について説明を行った。]

教 育 長 2日目の時間ですけれども午前中ですよ。町役場の16時50分というのは違いますよね。

学校教育課副課長 失礼しました。12時30分です。あと湯本小学校の時間も修正願います。11時10分となっているところを10時10分に修正願います。

教 育 長 湯本小学校が8時40分から10時10分くらいを予定しております。

箱根の森小学校が10時半から12時、町役場は12時半です。

2日目は特に食事は無しです。1日目は給食をいただく予定となっております。何かヒアリングについてございますか。

委 員 私は両日とも自分の車で行かさせていただきます。

学校教育課副課長 承知しました。

教 育 長 例年のことですのでよろしくをお願いします。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦について

教 育 長 それでは先に進めます。2「箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦について」説明をお願いします。

学校教育課副課長 [資料3に基づき箱根町総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦について説明を行った。]

教 育 長 委員さん互選で出していただくということですね。それでは会議終了後、委員さんで話し合っただけであればと思いますので、決まりましたら、ご報告ください。

⇒橋口委員に決定。

会議次第 7. 連絡事項

(3) はこね放課後子どもチャレンジ塾について

教 育 長 3「はこね放課後子どもチャレンジ塾について」説明をお願いします。
す。

生涯学習課副課長 [資料4に基づきはこね放課後子どもチャレンジ塾について説明を行
った。]

教 育 長 今月から新たに箱根地域で始めました体験活動をメインとしたは
こね放課後子どもチャレンジ塾について説明がありましたけれども、
何か委員の皆さんからご質問とかありますか。6割超を超える子ども
たちが申し込んでいるということです。それではご質問が無いよう
です、先に進めたいと思います。

会議次第 8. その他

教 育 長 次第8その他について、委員の皆さんからはありますか。

委 員 (特に意見等なし)

学校教育課副課長 10月の会議の日程を学校予算ヒアリングのある24日の火曜日の午
前10時30分くらいから教育委員会会議を実施したいと思います。そ
れが終わってからヒアリングを仙石原小学校と箱根中学校で実施し
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 来月の会議ですね。10月24日午前中10時30分からこちらでとい
うことでよろしく願いいたします。その他よろしいですか。

委 員 特に意見なし

学校教育課副課長 11月の日程もお願いします。20日以降の日程が良いかと思
います。

教 育 長 11月30日は議会初日、22日は全協があります。11月20日月曜日
14時ということで予定を願います。11月の予定がありました。
ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の教育委
員会会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

⇒会議終了後、日程が11月20日から11月24日午前10時30分に

変更となったもの。

【午前11時24分閉会】